

三豊市公共用地活用型民間保育施設整備運営事業者募集要項等  
に対する質問への回答

1	質問	(4) 提出書類 6 登記事項証明書（履歴事項全部証明書）については、原本が必要でしょうか？コピー（原本証明あり）でよろしいでしょうか？
	回答	正本1部には原本を提出してください。副本1部は、原本の写しでかまいません。
2	質問	(4) 提出書類 7 役員名簿については、各役員の印鑑（認印）押印が必要でしょうか？
	回答	必要ありません。
3	質問	敷地形状確定のために、地積測量図があれば頂きたいです。現時点で未測量の場合、測量を実施して頂けますか？または、整備運営事業者の負担でしょうか？
	回答	今年度中に現地測量を実施し、整備運営事業者に地積測量図を提供する予定です。
4	質問	貸付土地の敷地境界（南側と西側）について、既存水色の鉄柵基礎までが敷地範囲で、鉄柵を越えた溝は敷地範囲外と判断していますが、相違ないでしょうか？
	回答	南側及び西側の水路は貸付土地の敷地範囲内です。正確な敷地境界については、現地にある境界紙を確認してください。
5	質問	貸付土地の西側隣接地にまたがる進入車路については、解体して頂けると判断してよろしいでしょうか？
	回答	整備運営事業者が進入車路の解体を希望する場合は、市が解体します。
6	質問	既存建物等の解体について、地中の基礎部分及び地中埋設の浄化槽撤去についても実施していただけると認識していますが、よろしいでしょうか？
	回答	地中の基礎部分及び浄化槽についても、市が解体・撤去を実施します。
7	質問	貸付土地は文化財埋蔵地域に指定されていますか？
	回答	指定されていません。
8	質問	貸付土地について、地盤データ（ボーリングデータ）があれば、頂けませんか？
	回答	貸付土地のボーリングデータはありません。地質調査を行う場合は、整備運営事業者の負担で実施してください。
9	質問	保育施設計画にあたり、香川県での取り決め以外に、三豊市独自の指導（必要部屋、必要面積、必要設備等）があれば、教えてください。
	回答	三豊市独自の規制はありません。
10	質問	貸付土地内の東部の敷地内外灯の移設が必要な場合、三豊市で実施して頂けると判断してよろしいでしょうか？
	回答	整備運営事業者が保育施設を整備するにあたり、当該街路灯の移設が必要な場合は、市から街路灯管理者である香川県へ協議します。

11	質問	貸付土地内の敷地内電柱の移設について、三豊市で実施して頂けると判断してよろしいでしょうか？
	回答	整備運営事業者が保育施設を整備するにあたり、敷地内の電柱移設が必要な場合は、市から電柱管理者である四国電力へ協議します。
12	質問	既存の建物や樹木等の解体に伴う埋め戻し（現状地盤まで）は、三豊市で実施して頂けると判断してよろしいでしょうか？
	回答	既存建物や樹木等の解体に伴う埋め戻しは、市が実施します。
13	質問	現在の三豊市の待機児童（保留児を含む）の年齢別児童数を教えていただきたい。
	回答	平成31年1月1日現在の市内保育施設への「空き待ち児童」は71人で、内訳は、0歳児62人、1歳児7人、2歳児2人です。
14	質問	三豊市単独での保育所施設整備補助金は、本整備事業でありますか？
	回答	今回の募集による保育施設の本整備に対する補助金は、国の制度に基づく保育所等整備交付金等の補助率となります。
15	質問	延長保育及び一時預かり事業は、応募書類には自主事業で記載し、担当課との協議の上での事業実施という対応でよろしいでしょうか？
	回答	かまいません。

以上